

「東日本大震災の復興政策に関する公開質問状」への回答

日本共産党

質問 1、政策の優先順位について

これらの政治課題に優先順位をつけることは間違っていると考えます。

(※) 東日本の復興政策は、国をあげて取り組むべき重要課題です。同時に、原発ゼロの決断抜きに、被災者・国民が安心できる復興はありえません。消費税や社会保障をどうするかは、被災者の生活に直結します。TPP（環太平洋連携協定）参加は、被災地の産業・経済に多大な打撃を与え、復興の行方に大きくかかわります。これらの課題に優先順位をつけるのは、無責任な態度になると考えます。

質問 2、東日本大震災からの復興を促進するための具体的施策

施策（1）：住宅と生業再建への公的支援を復興の基本原則にすえる

「個人財産の形成になる」という理由で、住宅・商店・工場・医療機関などの復旧を支援しないという、旧来の災害政策の「原則」を取り払います。住宅と生業の再建に必要な公的支援を行うことを復興の基本原則にすえ、被災者生活再建支援法の対象拡大や支給額の引き上げ、「二重ローン」の解消、中小商工業者の事業所、事業用施設・設備等の再建にたいする直接支援を行います。

施策（2）：支援策の「線引き」や「期限切れ」を理由にした打ち切りをやめ、すべての被災者・事業所の生活と生業の再建を最後まで支援する

被災地の事業所や産業基盤を“点”でなく“面”として支援する施策に転換し、再開を希望するすべての事業所への支援をすすめます。復興策のなかで大型開発を優先するやり方をあらため、高台移転、住宅再建、漁港整備など被災者の生活再建にかかわる公共事業に財政をふりむけます。仮設住宅の入居を 2 年に区切り、医療・介護の負担減免や失業保障を「期限切れ」を理由に打ち切るなど、実態から離れた「期限つき」支援策をただし、生活と生業の再建を最後まで支援します。

施策（3）：原発事故の被害者への賠償・支援に取り組む

福島原発事故の被災者について、原発からの距離や線量を理由に「線引き」をすることなく、全面的な被害賠償、除染、生活・生業への再建支援をすすめます。賠償・除染にかかる費用について、加害者である東京電力に負担をさせると同時に、電力業界、原子炉メーカー、大手ゼネコン、鉄鋼・セメントメーカー、大銀行など、“原発ビジネス”で巨額の利益をあげてきた「原発利益共同体」にも責任と負担を求めます。

質問3、復興政策の「目標水準」について

●復興政策で目指すレベル

1、激甚に被災した個別自治体

2016年度 「7. 100%」

2020年度 「8. 他（できるかぎり高い水準の復興）」

2、被災自治体を含む東日本全域

2016年度 「5. 他（100%以上、できるかぎり高い水準の復興）」

2020年度 「8. 他（できるかぎりの高い水準の復興）」

●何故、その目標レベルなのかの理由

1、個別被災自治体の復興目標について

2016年度の理由：被災者の生活・生業の再建、地域の産業やコミュニティの復旧をすすめ、早期に被災前の水準回復をはかることが必要です。

2020年度の理由：被災者の生活を再建したうえで、地域の経済復興や福祉の向上をはかりますが、それには各地域の具体的実情を踏まえた対応が必要です。一律に目標値は定めるのは適切でないと考えます。

2、東日本全域での復興目標について

2016年度の理由：「デフレ不況」を脱却して日本経済を成長に転換させる改革や、社会保障の再生・充実などで「地域力」を回復します。ただし、あらかじめ目標値を定めるのは難しいと考えます。

2020年度の理由：日本経済を内需主導の健全な成長軌道にのせ、社会保障の抜本的拡充に足を踏み出すことを展望していますが、あらかじめ目標値を定めるのは難しいと考えます。

3、100%以上を選んだ場合の理由と重点施策

2016年度に100%以上とする理由と重点施策

<個別自治体>

国の災害政策を根本的に転換し、住宅の再建、被災地の事業所・産業基盤への“面”としての支援、医療・福祉体制の再構築をすすめます。

<東日本全域>

「デフレ不況」の悪循環に拍車をかけ、日本経済を根底からおびやかす消費税増税を中止させます。リストラ中止と解雇規制、正規雇用の原則化、最低賃金の大幅引き上げ、中小企業の本格的復興と下請けたたきの是正、農林水産業の再生など、経済を内需主導の成長軌道にのせる改革に取り組みます。年金削減の中止と給付の段階的向上、医療費の窓口負担の軽減、特養ホームの待機者

や保育の待機児童の解消など、「構造改革」によって崩された社会保障の再生をすすめます。

2020 年度に 100%以上とする理由と重点政策

<個別自治体> (空欄)

<東日本全域>

雇用のルール確立、賃金引上げ、中小企業の振興、農林水産業の再生など、民主的経済改革の継続・発展で税収増をはかり、財政危機打開にむけた道筋をつけていきます。最低保障年金の導入や医療費の窓口負担の無料化など、他の先進国では当たり前となっている「先進水準の社会保障」にむけた抜本的拡充へ足を踏みだします。

質問 4、「人口減少時代の災害復興の進め方」について

ご指摘のとおり、過疎化や高齢化が深刻化している地域における災害復興については、復興策の“上からの押しつけ”ではなく、地域の実情から出発し、住民の意思を大切にすることが、とりわけ重要です。大型開発優先の「復興」の押しつけや、「復興」に便乗した産業基盤の淘汰・再編などを許さず、住民参加と多様な意見表明を保障した話し合いの場をつくり、復興政策を策定していくことが求められます。

質問 5、東北地方等への産業立地誘導について

被災地・東北地方の復興は国をあげて取り組むべき課題であり、首都圏や西日本の大企業にも負担や協力を求めることが考えられます。ただ、東北地方の経済不振や地場産業の衰退が、規制緩和や補助金で“大企業を呼び込む”政策によって引き起こされてきたことも教訓にする必要があります。

1990 年代から 2000 年代にかけ、多くの自治体が、多額の補助金を出して大企業の工場を呼びこむ政策を実施しましたが、それらは非正規雇用を増大させただけで、地域振興にはつながりませんでした。震災後、これら的大企業が工場閉鎖や移転・縮小を打ち出し、無責任なリストラが横行していることも大問題となっています。被災地・東北地方に進出してくる大企業については、雇用や地域経済にたいする社会的な責任を果たさせることが必要です。同時に、“呼び込み”型ではなく、東北が持っている“力”をのばす産業振興が必要。農林漁業とそれに連動する食品加工業、水産関連製造業（造船、漁網・漁具、水産加工機械）、物流業（冷蔵、輸送）、卸小売業・飲食店、サービス業など、“地域産業複合体”の総合的な振興などが重要となっています。

被災地の産業・経済に壊滅的打撃を与えかねない T P P 参加に断固反対します。「特区」の名で、漁港の統廃合や水産業の淘汰・再編をすすめる施策も、被災地の産業基盤をさらなる危機に追いやるだけと考えます。

質問6、今後の大災害への備えについて

今後、日本列島が直面するさまざまな災害に備えるには、今回の未曾有の大震災の経験から教訓を組みつくし、従来の知見や災害政策の枠組みを大胆に見直していくことが必要です。

「個人財政の形成になる」という理由で被災者の生活再建に責任を負わず、“規模”や“競争力”を理由に支援策を「線引き」し、「期限」がきたら支援を打ち切るという旧来の政策では、被災地の復興ははかれません。被災者の生活・生業に最後まで責任を負うことを国の災害政策の基本原則とします。

「防災・減災」「国土強靱化」の名目で大型開発を拡大する動きが民主・自民・公明などを中心に起こっていますが、“鉄とコンクリート”だけが防災ではありません。今回の震災は、行政の「効率化・広域化」の名による医療・福祉・保健の切り捨てが、災害時にいかに大きな弱点になるかをしめしました。公的病院の統廃合や介護サービスの切り捨て路線をやめ、すべての地域に日常的な医療・介護・福祉の拠点をつくり、非常時に対応できる体制を整備します。消防行政の広域化を見直し、消防署員や災害関連の自治体職員を増員して、消防と住民の協力による地域の防災力の強化をすすめます。

都市部における超高層ビルの林立や迷路のようなターミナル施設の建設、無秩序な開発はかえって地震などの被害拡大につながります。防災を無視した乱開発やダム・高速道路などの新規建設を抑制し、災害・老朽化に備えた維持・更新事業を優先する政策に転換します。南海トラフ地震や首都圏直下型地震の被害想定地域を中心に、道路橋、上下水道、学校、公共施設等を総点検し、耐震化や老朽化対策の工事を行います。河川堤防、がけ崩れや土石流の危険箇所、老朽化した貯水池などの点検をいそぎ、必要な補修・補強をはかります。国の責任で、観測体制の充実・強化をすすめます。